

地震に伴う 防災情報 (第 4 報)

平成28年11月22日5時59分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度5弱が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(警戒体制:河川、注意体制:砂防、道路)を設置しています。

なお、国道13号吾妻高架橋において橋脚部のコンクリート表面の一部が剥離していることが確認されたことから、現在詳細を確認中です。なお、第3者への被害は確認されておりません。

また、阿武隈川及び砂防施設の点検が終了し、異常がありませんでしたので、12時50分で体制を解除しました。

災害対策支部(注意体制:道路)は、継続中ですので、今後の情報に注意して下さい。

1. 事務所体制 【最新の体制】

河川	: 11月22日 5時59分	阿武隈川上流	警戒体制 解除
砂防	: 11月22日 5時59分	阿武隈川水系砂防	注意体制 解除
道路	: 11月22日 10時20分		注意体制

2. 被災情報

【河川】・阿武隈川の点検が12:30に完了し、異常はありませんでした。

【砂防】・砂防施設の点検が12:15に完了し、異常はありませんでした。

【道路】・国道4号の点検が8:18に完了し、異常はありませんでした。

・国道13号の点検が10:20に完了し、吾妻高架橋以外の損傷は確認されていません。

3. 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣状況

リエゾン出発(7:30) 現地到着(7:58)

派遣先	派遣人数
福島県庁	2人

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【河川・砂防関係】	副 所 長	佐藤 勝美	内線(204)
【道路関係】	副 所 長	佐野 智樹	内線(205)